

宮津藩主本庄宗秀の富士登山

京都府立大学共同研究員 西村正芳

1. はじめに

「大名の登山ハ先代未聞の事⁽¹⁾」。これは駿河国富士郡大宮神田町(富士宮市大宮町)枅弥(横関家)当主の「袖日記」嘉永5年(1852)6月25日の一文である。宮津藩主本庄宗秀は、天保11年(1840)32才で家督し藩主に就任。以降参勤交代で江戸・宮津を往復すること6度目のお国入りの途中、嘉永5年に富士登山を実行に移した。

宗秀の富士登山については、平成10年『袖日記』の出版により知られるところとなったが、日記にもあるように風聞も多く、詳細は推測の域を出ない部分も多かった。その後、菊池邦彦氏が「不二覚書⁽²⁾」を確認され、平成31年に翻刻を含めて発表されたことによって、宗秀富士登山の詳細を知ることができた。

今回、菊池氏の学恩を踏まえた上で、宗秀の領した丹後宮津ではあまり知られていない宗秀富士登山を紹介するとともに、「本庄家譜」等宮津藩関係資料を参考に若干の考察を加えたい。

2. 「袖日記」

枅弥の「袖日記」に記された宗秀富士登山については、菊池論文にも詳しく紹介されているが、改めて宗秀一行の動向に触れておきたい。

①6月21日の記事には、宮津の松平伯耆守様(宗秀⁽³⁾)が、吉原宿(富士市吉原)より昨夜村山(富士宮市村山)に泊まり、夜立ちにて登山をした。今日の昼に頂上に30人登る。明日中道廻りとある。

②22日の記事は、今夜、富士山本宮浅間大社の大宮司方に泊まる。

③23日の記事は、松平伯耆様は今暁9つ時(0時)に大宮司様より出立。お忍びの供は28人、馬5、鎗1とある。

ここまでの記述は枅弥が見聞きした分も含まれるものと推察する。

④25日の記事は、登山について特に詳細に触

れている。大名の登山は前代未聞のことで、大宮司の記録にも無いことだとする。さらに「宮津侯登山之風聞」として次の記事が続く。20日の夜4つ時(22時)に吉原より村山へ着く。宗秀は食事の後、少しまどろみ、21日の暁一番の鶏の頃(夜明けの2時間程前)に起き立って登山した。ただし、険しい山なので、宗秀に続いて来る者はよし、もし遅れても苦しからず、足が弱い者は登山に及ばないとした。案内に龍法院と和合院の修験者2人が同道し、7、8合目までは10人余りが続いたが、9合目からは殿と案内の2人の3人のみとなり、1人も続く者はいなかった。21日昼には頂上で昼にして、須走口から下山を仰せられた。途中横道があり、何方へ出ると仰せられたので、表口(富士宮口)の5合目へ出ると案内が申し上げた。それより横道に入ったが、宝永山の新内輪に落ち入ってしまい、道を見失ってしまったが、案内の者が漸く細道を見つけ8合目に出た。それより5合目に泊まった。

22日は村山に帰り、須山口と吉原方面へと道探しに出かけた人数を詮索の上、夜に入って大宮町に到着し本宮浅間大社の社人方に宿泊し、23日の未明に吉原宿に向け出立した。

以上が「袖日記」に記された宗秀の富士登山の動向である。

続けて、宗秀評を次のように記す。宗秀は至って壮健で1日に20里の道を歩いても疲れず、器量も優れており、この度は寺社奉行に出勤なされるそうである。幕府に3年間富士登山を願い出て、当年漸く「馬返し」までのお許しを得た、とある。

注意が必要なのは25日の記事は風聞を書き留めたという点である。

3. 「不二覚書」

「不二覚書」は、表紙に「嘉永五年子六月 不二覚書 星野姓」とある。星野とは、覚書の21日の記事、山頂の「虎石」の碑の横に「宮津藩臣星野尚茂 嘉永五子六月廿一日登山」と記し置いたとあることから、本庄宗秀の登山の御供として随行した宮津藩士星野尚茂であったことがわか

⁽⁵⁾る。星野の登山随行時の役職は「御供目付」⁽⁶⁾である。

覚書の内容・意義・課題の考察については菊池氏の論考に詳しいが、本稿でも改めて概略を説明する。

宗秀は6月15日宮津への国入りのため江戸を出立し、20日の9時半(13時)に吉原宿(富士市吉原)に到着した。富士登山は、当初の予定では今晚(20日)の子ノ刻(24時)に吉原を発って21日終日登山し、22日の暁(明け方)までに吉原に戻る予定としていた。そこで、吉原の先立の者に尋ねたところ、今晚の出立では22日の夜明けに帰着は覚束ないとのことで、出立を凡そ10時間繰り上げて8時頃(14時頃)に変更した。星野と御徒士3人が宗秀の本陣へ急ぐと、本人は既に野懸⁽⁷⁾け装束にて玄関で待っていたとある。

吉原を出立した宗秀一行は、日の入り頃に村山に到着した。吉原を出る時の御供廻りは、急遽出立を早めたため10人余であったが、村山到着時は20人余になった。吉原宿から馬返しまでの当初の供人数は51人なので、約半分である⁽⁸⁾。

4時頃(22時)村山の修験者2人を先立に出立し、馬返しから中宮八幡宮には、21日の暁7時(4時)に到着参拝した。登山の御供廻りにはここで弁当と金剛杖が下されて、登山が開始となり、1合目の辺りで夜明けを迎える⁽⁹⁾。

真夏であっても富士山である。8合目では3月節句頃の気候の様で山頂程、風が強いと記している。9合目では暫時休憩し、御供廻りは案内・修験等藩士以外も含めて28人と記す。時間は8時半頃(15時)とある。星野はここで疲労に臥し倒れ、気がつくと宗秀は供5、6人と「御鉢廻り」に出た後であったので、虎岩まで向かったが、ここで虎石の碑に前述の落書を記した⁽¹⁰⁾。

宗秀は御鉢廻りを終えて「銀水」まで戻り、待機組みと合流し、下山口は「洲山口」を選択し、7時半過ぎ頃(17時)下山を開始し、6時頃(18時)に宝永山に到着した。ここで、登り道の村山口登山道の4合目を目指すことになったが、案内の修験2人が松明調達のため先行し4合目を目指したため、案内を失った一行はここで立ち止まっ

てしまった。その後、4時頃(22時)漸く案内の修験が戻り、子の刻頃(24時)4合目の石室に着いた。石室の内部は6畳余。主従20余人、一行以外の者が3人いた。宗秀は筵の上に風呂敷を敷き、その上に着座し、供の面々は側にて取り巻き、刀を抱えていたとある⁽¹¹⁾。

22日、宗秀は日の出を拝するため外へ出たが、宝永山の陰になるため日の出は見られず、そのまま下山のため出立した。夕7時半頃(17時)村山に到着し、5時頃(20時)村山を出立し、大宮の富士本宮浅間社に入る。宗秀は大宮司勘解由方で休息の後、日付がかわって23日の9時半頃(1時)大宮を出立し、暁6時頃(6時)吉原へ引き取った⁽¹²⁾。

23日、その朝(23日)宗秀は宮津に向けて5時(8時)に吉原宿を出立した。当日は下山の祝いとして本陣で赤飯が振る舞われ、見附宿では酒が振る舞われた。また、同じ23日の記事には、星野が宮津到着後の7月13日に御小納戸役の葛山源五兵衛から富士登山の御供出精として褒詞と褒美金が下されたとし、登山の御供の始終を思い出して、その次第を書き記し置くと結んでいる⁽¹³⁾。

以上、「不二覚書」に記された宗秀登山の行程を中心に紹介してきたが、覚書にはその他にも登山道での気温や天候の変化、服装のこと、食事のこと、御供廻りの細かな動きや手配等詳細であるが、紙数の都合もあり省略した。

4. 「袖日記」と「不二覚書」の比較

表1は「袖日記」と「不二覚書」の富士登山行程をまとめたものである。ここでは「袖日記」と「不二覚書」の記事を比較し、「袖日記」の伝聞記述を確認してみたい。なお、前掲「袖日記」の概要には日付毎に①から④まで番号を付し、日毎に「袖日記」の事項を記した。下記、→の矢印記号以下は「不二覚書」との相違点を中心に記した。

①6月21日の記事

- ・昨夜(20日)村山を夜立ちにて登山、今日(21日)の昼に頂上に30人登る。→覚書と一致。

②22日の記事

- ・今夜、富士山本宮浅間大社の大宮司方に泊ま

日	時刻	「袖日記」(柗弥横関本家) 概要	
20	夜 4 時	22 時	宮津松平伯耆守様吉原宿より村山に着く(日記 21 日・25 日)、食事後少々まどろむ、夜立ち登山(日記記載日 25 日)
21	暁一番 鶏の頃		起立、これより登山(日記記載日 25 日)
	昼	12 時	晴天、頂上 30 人登る(日記記載日 21 日)、頂上で昼、9 合目よりは案内 2 人と殿の 3 人のみ(日記記載日 25 日)
22	午後		須走り口より下山、5 合目にて泊まり(日記記載日 25 日)
			村山へお帰り(日記記載日 25 日)
23	夜		大宮町に着く、浅間社人方に泊まる(日記記載日 25 日)
	今晩 9 時	0 時	晴天朝寒し、松平伯耆守様大宮司様より御出立、忍びの供上下 28 人、馬 5 つ、鎗 1 筋(日記記載日 23 日)
	未明		御出立(日記記載日 25 日)
日	時刻	「不二覚書」(宮津藩士星野尚茂) 概要	
13	6 時	6 時	本丸登城、在所への暇の挨拶、4 時(10 時) 帰館
15	5 時	8 時	御用番に出立挨拶、4 時(10 時) 帰館
16	4 時半	11 時	御発駕、川崎宿御泊まり(7 時過ぎ)
17	4 時半	11 時	御発駕、藤沢宿御泊まり(7 時過ぎ)
18	4 時半	11 時	御発駕、小田原御泊まり(7 時過ぎ)
19	4 時半	11 時	御発駕、三島御泊まり(7 時過ぎ)
20	4 時半	11 時	御発駕
	9 時半	13 時	吉原宿着、星野等は下宿立花屋仁兵衛宅へ引き取る
	8 時頃	14 時	吉原宿出立、穴ヶ原村ー杉田村ー石原村を通り村山村へ向かう
	日の入頃	18 時	村山到着(供の者 20 人余)、夜 5 時過ぎ(20 時) 御供の者皆々到着
	4 時	22 時	村山御立、修験 2 人先達、札打場ー横根ー馬返し
21	暁 7 時	4 時	中宮八幡参拝、これより登山、女人堂ー矢立ー滝の坊ー富士山一合目
	全夜明け	4 時半 から	一合目ー二合目ー三合目ー四合目ー五合目ー六合目(この辺にて御供の人数追々減らす)ー七合目、浅間大菩薩ー八合目(寒くなる、3 月節句頃の気候)ー九合目(暫時休息)
	8 時半頃	15 時	山頂晴天、絶頂、3 軒の茶屋にて休息、登山の御供 28 人(御目見え以上 15、以下 2、中間 3、足軽 2、日雇方 2、案内者 3、修験 2)、宗秀大日堂参詣、宗秀御供 5、6 人にて御鉢廻り
	7 時半頃	17 時	洲山口へ下山に向かう
	6 時頃	18 時	宝永山頂上から 2 里余
	夜		大沢村迄のすべり道、宝永山の腰を伝え横渡りで登りの四合目へ向かう、途中で先達の修験が松明を取りに別行動をしたため一行は暫く待機
	5 時頃	20 時	落石にあう
	4 時頃	22 時	先達が迎えに来る
	子	0 時	四合目の石室に到着、6 畳敷余の室に主従 20 余人入る、宗秀は筵の上に風呂敷を敷き着座する
	日の出	4 時半頃	四合目出立、一合目にて一同食事、馬返しまで駕籠を手配する
22	7 時半頃	17 時	宗秀、村山村宿所池西坊へ入る
	5 時頃	20 時	村山村出立、大宮町富士本宮浅間社大宮司勘解由方にて休息
23	9 時半頃	1 時	大宮出立
	暁 6 時頃	6 時	吉原宿へ引き取る
	5 時	8 時	吉原宿発駕

表1 「袖日記」と「不二覚書」の富士登山行程(嘉永5年6月)

【出典】 富士宮市教育委員会『駿州大宮町横関本家 袖日記(五番・六番)』(1998)

菊池邦彦「お殿様の富士参り」『富士吉田市歴史民俗博物館研究紀要』第2集(2019)

る。→覚書は休憩とする。

③23日の記事

- ・宗秀の大宮出立を今晩9時(午前0時)とする。→覚書では1時。
- ・お忍びの供は28人、馬5、鎗1。→覚書の9合目までの御供人数28人で一致する。

④25日の記事

- ・20日の夜4時(22時)に吉原より村山へ着く。→村山到着は18時。宗秀は21日の暁一番の鶏の頃(夜明けの2時間程前)に起き立って登山。→覚書は22時出立。

- ・案内に龍法院と和合院の二人の僧が同道。→覚書には案内は修験2人とあり一致する。
- ・9合目よりは案内の2人と殿の3人のみとなり、1人も続く者はいなかった。→9合目までは28人、宗秀の御鉢廻りの御供に5、6人が随行。
- ・21日の昼頂上で昼。→頂上到着は15時。
- ・須走口から下山。→覚書は洲山口から下山。
- ・途中横道があり、表口(富士宮口)の5合目へ出る。→覚書は4合目。
- ・5合目に泊まった。→4合目に泊まる。

・22日は村山に帰り、夜に入って大宮町に到着し本宮浅間大社の社人方に宿泊し、23日の未明に吉原宿に向け出立。→ほぼ一致。

以上の比較により、「袖日記」の21日から23日までの記事は、伝聞であってもその日に起きた事柄を書き留めていることから、齟齬は少ないことがわかる。25日の記事は、登山の部分の記述であり、伝聞の域を出ない記述が散見されることがわかる。

5. 「本莊家譜」に見る宗秀の動向

ここでは、「大名の登山ハ先代未聞の事」を実行した本庄宗秀について、略歴と登山までの動向を見ておきたい。

宗秀は天保11年(1840)11月家督直後の12月に初めてのお国入りを果たす。翌年には奏者番に任ぜられるが、2年後の天保14年(1843)には病気を理由に退任する。3年後の弘化3年(1846)には奏者番に再任されている。

表2は宗秀の略歴と動向をまとめたものであるが、宗秀は藩主就任以降、弘化3年の奏者番就任年とその翌年を除いて、毎年江戸と国元宮津との参勤を繰り返しており、嘉永5年の富士登山までの間に都合10回にわたって富士山を間近に見上げることになる。内1回は中山道廻りである。残念ながら、宗秀が富士登山に思いをはせた動機は詳らかでないが、通るたびに思いを高めていったであろうことは想像に難くない。

宗秀は表2の「本莊家譜」で見る限り病弱のような状態は見当たらない。ただ、文政8年(1825)に下冷えのため、夏中の江戸城中での足袋着用を願い出て、これは毎年同じく提出しており、冷え症の症状は認められる。天保14年の奏者番辞任の理由は病気につきとするが、これは將軍家慶の日光社参の折の不手際の責任をとったためで、病氣というのは表向きである。富士登山の前年の嘉永4年には、足痛のため西ノ丸を退出しているのであるが、翌年には山頂まで登山し御鉢廻りまでして下山する体力は、「袖日記」に記す通り、至って壮健だったようである。

次に、嘉永5年参勤にあたっての幕府御用番に

はどのように伺いをたて、どのように報告をしたかを確認しておきたい。参勤途上での寺社参詣は留守中や道中の祈願と暇乞いのため各藩でおこなわれており、宗秀も同様に久能山や伊勢、善峯寺・金蔵寺等の参詣を繰り返している。弘化3年は奏者番に就任のため、国元への暇は順延となったが、この時は途中からルートを大きく変更し、高野山に参詣後、大坂廻りでの宮津帰着を予定していた。

嘉永5年5月28日付の国元への暇の伺は、次の通りである。

一、同廿八日御用番様江左之御伺書御留守居ヲ以被差出之

私儀、当六月中御暇被下置候者、在所江罷越候節、駿州富士山中宮八幡江参詣仕度奉存候、尤供廻り者手人計召連候、凡里数九里程之由ニ御座候、此段奉伺候、以上

五月廿八日 松平伯耆守(宗秀)

六月二日御附札

可為勝手次第候⁽¹⁶⁾

例年の参勤と同じく社寺参詣として、中宮八幡⁽¹⁷⁾までの参詣を伺い出て、6月2日付で御用番の許可を取り付けた。御用番は中宮八幡までの参詣を許可したもので、宗秀の富士登山を疑う余地は無い。その上で実行に移したのである。

登山を終えた宗秀は6月27日付で御用番に対し次のような届を差し出した。

一、同廿七日御用番様江左之御届差出候

私儀、先達而奉伺候通、駿州富士山中宮八幡江参詣仕候、此段御届申上候、以上

六月廿二日 松平伯耆守

吉原駅日付

27日はすでに東海道を西に向かっている途上であるが、この届の日付は22日となっている。「不二覚書」によれば22日は富士山4合目から下山し、夜は大宮で休息している頃である。それをわざわざ吉原駅からの日付として1日遡らせているのは、前述の「不二覚書」の説明に記した通り、当初の予定が22日には吉原に戻る予定としていたため、御用番には「22日」付で届け出るこ

年号	西暦	月	日	歳	宗秀関連	出典
文化 11	1814	6	6	6	宗秀（幼名秀次郎、実父は4代宗允）、5代宗発の養子となる	本庄家譜第一
文政 6	1823	4	25	15	松平左京亮乗全の娘悦と縁組願提出（5/16 承認）	本庄家譜第一
文政 7	1824	11	15	16	宗秀、将軍に初の御目見え	本庄家譜第一
		12	16		宗秀、秀次郎を改名し図書頭の官位を得る	本庄家譜第一
文政 8	1825	3	21	17	宗秀、 <u>下冷えのため夏中の江戸城中での足袋の着用を願い出</u> て許可を受ける（以降例年）	本庄家譜第一
天保 11	1840	9	18	32	宗発、老中退任、死去	本庄家譜第二
		11	4		宗秀、家督、藩主就任	本庄家譜第二
		11	5		宗秀、伯耆守と改名	本庄家譜第二
		12	4		宗秀、初めて官津入りのため江戸を発駕	本庄家譜第二
天保 12	1841	6	12	33	宗秀、官津を発ち木曾路周りにて参府	本庄家譜第二
		12	8		奏者番就任	本庄家譜第二
天保 13	1842	6	28	34	宗秀、在所へ発駕、途中久能山、伊勢参宮（8/11 官津着）	本庄家譜第三
天保 14	1843	3	4	35	宗秀、参勤にて着府	本庄家譜第三
		閏9	2		奏者番退任（病気に付き）	本庄家譜第三
天保 15	1844	9	23	36	宗秀、 <u>足痛のため城内にて杖の使用を願い出る</u>	本庄家譜第三
		10	18		宗秀、在所へ発駕、宮から草津まで美濃路通行	本庄家譜第三
		11	7		宗秀、官津着	本庄家譜第三
弘化 2	1845	5	15	37	宗秀、参勤在所出駕、近江守山領見廻り（6/4 着府）	本庄家譜第三
弘化 3	1846	6	18	38	奏者番就任	本庄家譜第三
		6	27		宗秀、奏者番就任につき在所への暇を来々年まで順年（当初は高野山参詣、大坂廻り福知山から官津帰城の予定であった、5/28 願書）	本庄家譜第三
嘉永元	1848	7	朔	40	宗秀、在所へ発駕、東海道佐屋（三里の渡し）周り	本庄家譜第四
嘉永 2	1849	5	15	41	宗秀、参勤のため在所を発駕（養子本若同道、6/7 江戸着）	本庄家譜第四
嘉永 3	1850	7	18	42	宗秀、在所へ発駕、22日から24まで富士川満水のため吉原駅逗留（曾我八幡宮参詣「不二覚書」、8月8日京三本木屋敷出駕、桂川留川のため三本木屋敷滞留し15日官津帰城）	本庄家譜第四
嘉永 4	1851	5	15	43	宗秀、参勤在所出駕、19日西山善峯寺・西岩倉金蔵寺参詣、近江守山領見廻り（6/7 着府）	本庄家譜第四
		11	23		足痛のため西ノ丸退出	本庄家譜第四
嘉永 5	1852	3	11	44	養子本若（宗賢公）、将軍に初めて御目見え	本庄家譜第四
		5	1		宗秀、大目付に暇の際に京都所司代への御機嫌伺いは夜ではなく翌朝でも良いかと問い合わせ、承諾を得る	本庄家譜第四
		5	28		宗秀、御用番に6月の暇の節、駿州富士山中宮八幡への参詣を願い出て、6月2日承諾を得る	本庄家譜第四
		6	16		宗秀、暇を乞い発駕	本庄家譜第四
		6	22		宗秀、吉原宿より御用番へ駿州富士山中宮八幡への参詣を届け出る	本庄家譜第四
		7	2		領内に殿様の7日御城着の廻状巡達	西原家文書
安政 5	1858	10	9	50	寺社奉行就任	藩史大事典
万延元	1860	12	28	52	奏者番退任、大坂城代就任	藩史大事典
文久 2	1862	6	晦	54	京都所司代就任	藩史大事典
		8	24		老中就任	藩史大事典
慶応 2	1866	7	25	58	老中退任	藩史大事典
		10			藩主退任	藩史大事典
明治 6	1873	11		65	没	藩史大事典

表2 本庄宗秀の略歴と動向

参勤：江戸から官津

参勤：官津から江戸

【出典】

1. 「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第一」（文化11年～天保6年）、「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第二」（天保7年～同12年）、「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第三」（天保13年～弘化3年）、「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第四」（弘化4年～嘉永5年）：糸井文庫（舞鶴市所蔵）
2. 『藩史大事典』近畿編（1988）
3. 「御用帳」（西原利夫文書資料 近世E1）、「雑書集 老」（西原利夫文書資料 近世E1）：西原家文書（京都府立丹後郷土資料館寄託）

とが必須であったものと思われる。

富士登山の行動は「袖日記」③23日の記事にあるように「御忍び」である。ただし、藩主宗秀には30人余の御供廻りが随行し、勿論途中までは駕籠も用意されたであろうから、人目についてしまう。それゆえに一行がとった行動の時間帯に

注目したい。20日の村山の出立は夜22時、22日下山後の村山出立が夜20時であり、吉原宿帰着が23日の朝6時である。人目につく所はできるだけ夜陰に紛れての行動であったことから、お忍びの行程であったことは明白である。故に星野尚茂の「不二覚書」も、当時は表に出すことはで

きない秘匿性の高い記録であったことから、宮津藩政記録には関連記事が見いだせないと考えられる。

しかし、休憩先や人足等には他言無用が通じるかもしれないが、一行は御供廻りを従えた殿様の登山である。4合目の石室で御供廻りに囲まれて、石室に着座する宗秀の姿を見た道者達の驚きは、如何なるものであったろうか。それとも正体不明の一行を装い通せたのであろうか。

さて、「袖日記」④25日の記事には、幕府に3年間富士登山を願い出て、当年ようやく「馬返し」までのお許しを得たとあるが、「本莊家譜」では嘉永5年の伺い以外は確認できない。また、富士登山は願い出ておらず、あくまで中宮八幡までの参詣が認められたのであった。

こうして、宗秀は7月7日を城到着の予定期日⁽¹⁸⁾として宮津への帰路を進めた。

6. 随行の宮津藩士

宮津藩士の御供廻りの人数は、「不二覚書」の通り、吉原宿から馬返しまでが51人とするが、覚書に名前が記載されている藩士は24人である。表3は「不二覚書」に登場する藩士名を日付毎に抜き出したものである。これに、弘化4年(1847)から明治2年(1869)までの藩士の役職や席次・持高や扶持が判明する分限帳等4点を併記した。上段の見出しに番号と史料名を付したが、1.順席控、2.順席表、3.石高表は、嘉永5年の前後6～7年の作成であるため、名前が一致する場合は同一人物とした。4.御分限帳は年次に開きがあることから、既に代替わりをしている可能性があるが、高や扶持は引き継いでいると仮定して参考のため取り上げた。名前が一致する藩士は網掛けをし、同一人物と推量されるが一致しない場合は()を付した。この表3から、御供廻りの藩士について検討しておきたい。

6月20日に記されている藩士名は5名である。御刀番1森田才助は1.順席控では若殿様御近習頭を勤め10人扶持を宛がわれている。2荒川克之助は当初御供を勤める予定の人物であったが、星野が代役になった⁽¹⁹⁾。御徒士3人の内、3本多と5

藤井は4.御分限帳で御門番と御門番助を勤めている。4斎藤は定かでない。

21日、9合目茶屋にて星野が確認した人数は宗秀を除いて28人で、この内名前の記載がある者は表3の6丸山から21織本まで18人である。

御小納戸6丸山と7工藤には下役として19牧野が付き、御近習の8依田と医師の13沢辺にはそれぞれ御供が1人ずつ付いている⁽²⁰⁾。

御小納戸の7工藤は2.順席表でも御小納戸役を勤めており、名前が異なるが同一人物とみてよい。8依田は2.順席表では御目付格・道奉行を勤める。

御近習の10三宅連之進は、名前は違うが7両余と3人扶持の扶持が幕末まで継続するので、同一人物と考えられ、1.順席控では大久保屋敷の御庭係を勤めている。

医師13沢辺玄辰は110石取りで奥医師を勤め、御供廻りでは最も宛行が多い。原田久美子氏作成の「澤邊氏系図」⁽²¹⁾によれば、玄辰は文政3年(1820)の生まれで、明治26年(1893)74才で没とある。富士登山時は32才であった。玄辰は自由民権運動の活動家で天橋義塾の社長を務めた沢辺正修の母達子の従兄にあたる。

「不二覚書」の筆者で御供目付である17星野尚茂は、残念ながら役職等の詳細は不明である。4.御分限帳には星野氏は2人、星野源八郎と星野小市が記載されており、共に御用所の役職を勤めている。源八郎は「表御用所書役有事方」とあり、推測で同一人物と確定はできないが、「不二覚書」を書き上げた尚茂の跡継ぎとしては適役でないだろうか。なお、星野尚茂は管見の限りでは宮津の在方の史料では見出せていない。尚茂は諱であり、在方文書に記載があったとしても通称名で記されるので、今後も関連を見つけ出すことは困難かもしれない。

6月22日の記事では、宗秀を馬返しまでお迎えにあがった大宮での待機組の藩士2人の名前が上がっている。22谷口泰助は2.順席表では御小納戸役を勤め、4.御分限帳では70石取の近侍頭の役職を勤めており、谷口に付き添った23飯嶋は4.御分限帳では、谷口と同じ役職であったかもしれな

「不二覚書」 記載日時	番号	登山時の 職名	氏名	1「順席控」 弘化4年(1847)	2「順席表」 安政7年(1860)	3「宮津藩士石高表」安 政(1854～1860)頃	4「御分限帳」 明治2年(1869)以降
6月20日 吉原宿	1	御刀番	森田才助	若殿様御近習頭、10 人扶持、森田才助	大目付、10人口、 森田才助	10人扶持、森田才助	(給人、6人口、森田幾男)
	2	当初の御供 口	荒川克之助				(元所見習、1人半口、荒 川音之助)
	3	御徒士	本多頼助			(3両2人扶持、本多由 次郎)	御門番、米5石5斗3人扶持、 本多頼助
	4	御徒士	斎藤団之助	(奥小納戸、金7両 2分3人扶持、斎藤 新之丞)		(金7両2分3人扶持、 斎藤新之丞)、(6人扶持、 斎藤東)、(御目見以上、 6石3人扶持、斎藤今七)	(近侍頭取助、6人口、斎藤 競)、(御廊下番、6石3人 扶持、斎藤今七)
	5	御徒士	藤井庄作			(御目見以下、4石5斗2 人扶持、藤井庄助)	御門番助、4石5斗2人扶持、 藤井庄作
6月21日 9合目茶屋	6	御小納戸	丸山敬之助				(御使番、5両2歩3人扶持、 丸山平太兵衛)
	7	御小納戸	工藤逸郎		(御小納戸、7両3 人口、工藤逸那)		(近侍頭、7両3人扶持、工 東逸那)
	8	御近習	依田伴蔵		御目附格、道奉行、 6人口、依田伴蔵	10俵、依田伴蔵	(御次詰、6人口、依田広太 郎)
	9	御近習	鳥居道茂			(8人扶持、鳥居延助)	(公用人、8人扶持、鳥居閑 太)
	10	御近習	三宅連之進	(小流格、大久保御 屋敷御庭係、7両2 分3人扶持、三宅連 介)	(江戸文武係り、7 両3人口、三宅連 助)	(7両3人扶持、三宅令助)	(小府、7両3人扶持、三宅 連之助)
	11	御近習	新井七郎			(御目見以上、4両3人 扶持、新井斗吉)	
	12	御近習	谷文一郎				御次詰、10人口、谷文一郎
	13	御医師	沢辺玄辰			110石、沢辺玄辰	奥御医師、110石、沢辺玄 辰
	14	御刀番	佐藤文蔵			(御目見以上、金4両2 分3人扶持、佐藤甚蔵)	(元所御勘定方助、金2 両2人扶持、佐藤銀蔵)、(御 門番助、4両2歩3人扶持、 佐藤甚蔵)
	15	御守番	梶川善太郎			2人扶持、梶川善太郎	(小船頭、5石3人扶持、梶 川作之右衛門)、(小船頭、 2石2人扶持、梶川常蔵)
	16	御守番	塩田久之丞			(御目見以上、5石3人 扶持、塩田安内)	(大監察、6人扶持、塩田努)、 (長床之間次詰、5石3人扶 持、塩田丈右衛門)、(表御 用所役助、2石2人扶持、 塩田久米治)
	17	御供目付	星野尚茂			(御目見以上、4石5斗3 人扶持、星野源八郎)	(表御用所書役有事方、5石 3人扶持、星野源八郎)、(表 御用所役助、3石5斗3人 扶持、星野小市)
	(4)	御徒士	斎藤団之助				
	(5)	御徒士	藤井庄作				
	18	下目付兼押 小頭	沢根市治				(御勘定所帳元助、4石2人 扶持、沢根市左衛門)
	19	御小納戸下 役	牧野弁太郎			(御目見以下、5石2人 扶持、牧野筒右衛門)	(御次詰、6人口、牧野平八 郎)、(御作事杖突、5石2 人扶持、牧野筒右衛門)
	20	大身鎗持	和久井儀兵衛				
	21	大身鎗持	織本仙助				
6月22日 馬返しまでお 迎え	22		谷口泰助		御小納戸、6人口、 谷口泰助	(14人扶持、谷口亮八)	近侍頭、70石14人扶持、 谷口泰介
	23	付添	飯嶋豊次郎				(近侍頭、50石、飯嶋孫兵衛)
6月23日	(2)	御供	(荒川) 克之介				
	24	御小納戸	葛山源五兵衛			80石、葛山源五兵衛	司市、司船兼帯、80石、葛 山源五兵衛

表3 「不二覚書」に記載の宮津藩士の職名と高・扶持

【凡例】「不二覚書」と1.～4.の氏名が一致する場合は網掛けを、一致しないが同家と想定できる場合は()を付し記載した。

【出典】1. 弘化4年8月「順席控」により上野正夫作表(1965)、2.「安政7年三月御家中順席帳」により上野正夫作表(1966)、3. 安政頃「宮津藩士石高表」上野正夫作表(1965)、4.「御分限帳」(宮津藩政記録) 宮津市史編さん室作表(宮津市教育委員会提供)。1.～4. 京都府立京都学・歴史館所蔵

い。

23日の記事にある24葛山は御小納戸とある。3.石高表にあるように80石取りで、御供廻りの同役とは石高に差が大きいため、国元の役職とも考えられる。

7. おわりに

本稿では、「袖日記」と「不二覚書」を紹介し、宮津藩主本庄宗秀や御供廻りの藩士について、関係資料から若干の考察を加えた。

宗秀の富士登山は幕府には無許可の行動であり、その秘匿性も含めて、口外無用であったはずである。星野尚茂は「不二覚書」を書き上げたが長く秘蔵していたものと思われる。

「不二覚書」の価値と希少性は、菊池氏の論考の中で富士山や富士山周辺の歴史研究に限らず、多くの御指摘があるが、この史料は宮津藩政史研究を深めていくためにも有益に活用されるべきである。そのためには、本件に関する新たな史料の発見が俟たれる。御供廻りの藩士家の史料群について、宮津市史で収集された史料群を改めて見直すことも必要である。

丹後郷土資料館には丹後地方で収集・保存された有数の古文書群が収蔵されている。新しい丹後資料館のリニューアルを期して、改めて調査研究、併せて整理を進めていくことで、宮津藩政史研究の深化を図ることが重要である。それにより、本稿で紹介した宗秀の富士登山の関係史料を見いだしたいものである。

【注】

- (1) 富士宮市教育委員会『駿州大宮町横関本家 袖日記(五番・六番)』(1997)。「袖日記」は富士宮市指定有形文化財に指定されている。
- (2) 菊池邦彦「お殿様の富士参り」『富士吉田市歴史民俗博物館研究紀要』第2集(2019)。「不二覚書」は個人蔵。
- (3) 本庄資俊の代、宝永2年(1705)3月、松平の称号を下され、代々「松平」を名乗る。(『寛政重修諸家譜』第21)108頁。

(4) 宗秀の寺社奉行就任は安政5年(1858)10月である(表2)。

(5) 前注(2)、170頁、185頁。

(6) 菊池氏は、星野尚茂の役職を御徒士目付とするが、「不二覚書」の翻刻には「御供目付」とある。前注(2)、181頁、185頁。

(7) 前注(2)、182頁。

(8) 前注(2)、183頁。

(9) 前注(2)、183頁。

(10) 前注(2)、184頁、185頁。

(11) 前注(2)、186頁、187頁。

(12) 前注(2)、187頁、188頁。

(13) 前注(2)、188頁。

(14) 『宮津市史』通史編下巻(2004)267頁。

(15) 丸山雍成『参勤交代』(2007)110頁。

(16) 「本莊家譜 宗秀朝臣之譜第四」糸井文庫(舞鶴市所蔵)。

(17) 中宮八幡は馬返し(富士宮市粟倉)と同じ場所である。『修訂駿河国新風土記』下巻(1975)916頁。

(18) 嘉永5年2月「御用帳」西原家文書(京都府立丹後郷土資料館寄託)。

(19) 前注(2)、182頁。

(20) 前注(2)、185頁。

(21) 丹後宮津澤辺家文書(澤辺弘氏所蔵)(京都府立丹後郷土資料館所蔵)。

※本稿の作成にあたっては、富士宮市文化課渡辺俊太氏、富士吉田市教育委員会歴史文化課(ふじさんミュージアム)学芸員篠原武氏、京都府教育委員会文化財保護課稲穂将士氏、宮津市教育委員会社会教育課鶴岡衛大氏、丹後郷土資料館杉田真菜氏から種々御教示、史料閲覧の便を図っていただいた。また、執筆の機会を与えていただいた丹後郷土資料館の皆様に、記してお礼申し上げる。